

生涯学習センターの機能向上について ～あり方検討中間のまとめ～

1 はじめに

生涯学習センターは、大原・成増社会教育会館に併設されていた児童館の廃止に伴い発生したスペースを中高生・若者向けの場として改修し、平成28年10月から、青少年センター機能（i-youth事業）を備えた施設として運営している。

生涯学習センターについては、「いたばしNo.1 実現プラン2025 公共施設ベースプラン」の第1期～第2期（平成28（2016）年度～令和17（2035）年度）に改築・改修等の時期を迎えるため、「いたばしNo.1 実現プラン2025 経営革新計画」の中で、事業やサービスの提供方法などを見直すこととなっている。このため、今後の社会情勢や区の現状を踏まえ、生涯学習センターの機能向上について検討を進めているところである。

2 生涯学習センターの現状分析

生涯学習センターの運営状況（施設の稼働状況、コスト推移、実施事業、i-youth等）を下記4つの視点で分析した。

（1）設置目的と実施事業の整合性

設置目的である「区民の生涯にわたる学びの推進及び学びを通じた多世代の交流に寄与する」の実現に向け、成人のサークル活動に興味を持ったi-youthの利用者を団体に紹介するなど、様々な取組を実施している。個別事業において一定の成果はあるが、若者と成人が共に活動する場である生涯学習センターとして、日々の活動における自然発生的な多世代交流には至っていない。

（2）社会教育主事の役割と育成

これまでの間、板橋区では社会教育を行う者に対し、助言・指導を行う専門的職員である社会教育主事が中心となり、社会教育を推進してきた。

この社会教育主事が長年培ってきた経験を、新たな世代の社会教育主事に継承していくことが課題となっている。また、生涯学習センターの設置後は、従来の成人を中心とした社会教育に関する知見だけでなく、若者への対応も求められていることから、社会教育主事に求められる知識や経験の幅が広がっている。

（3）i-youthの役割

i-youthの、コロナ禍以前の実績は、生涯学習センター2か所合計で年間、延べ3万人を超える利用があり、利用者は、カフェ（談話室）、スタジオ、自習室などで、各自が自由に過ごしているほか、利用者が企画運営する「ダンスフェスタ」を実施するなど、居場所として一定の成果をあげてきた。

現在も、進路相談会や性教育事業など、学校の授業とは異なる視点で若者のキャリア支援等を行っているが、若者の社会的自立に資する効果的な活動を今後も実施していく必要がある。また、i-youthの利用者を分析すると、自転車や徒歩圏内の利用が多く、大原・成増生涯学習センター以外の地域でも潜在的なニーズが想定できることから、適切な設置場所についても更なる検討が必要である。

○i-youth の利用実績 (単位：人)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
大原	17, 165	18, 805	17, 839	8, 381	12, 037	13, 604
成増	6, 332	13, 630	13, 939	5, 955	8, 254	6, 891

(4) 利用状況

社会教育団体の施設利用実績は下表のとおりである。稼働率については、コロナ禍以前は、夜間を除き6割程度となっている。さらに、無料施設であるロビーには周辺の小学生が集まっており、中高生の居場所であるi-youthだけでなく、小学生の居場所としても機能している。全体として施設は十分に稼働していることから、老朽化により維持管理コストは増加傾向にあるが、当面は現在の施設を維持する必要がある。

○社会教育団体の施設利用実績 (単位：件、人)

区分	大原生涯学習センター		成増生涯学習センター	
	延べ利用件数	延べ利用者数	延べ利用件数	延べ利用者数
平成 29 年度	6, 687	80, 133	7, 527	62, 842
平成 30 年度	6, 386	77, 800	7, 183	62, 469
令和元年度	6, 415	70, 522	6, 411	58, 115
令和 2 年度	3, 622	31, 230	3, 689	28, 175
令和 3 年度	4, 318	39, 620	4, 678	36, 619
令和 4 年度	5, 013	48, 781	5, 697	48, 613

※i-youth (平成 28 年 10 月開設) の利用実績は除く

3 今後の課題

(1) 国の生涯学習の方向性との整合性

今後の生涯学習の方向性として、国の「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、「公民館等の社会教育施設の機能強化」「社会教育人材の養成、活躍機会の拡充」などが提示され、令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定された「教育振興基本計画」にまとめられた。

この計画の課題認識の一つに、社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる、社会的包摂の推進がある。今後の社会教育は、この社会的包摂を実現する事業展開が求められる。

(2) 生涯学習センターの役割の明確化

生涯学習センターの役割に大きな変更はないが、i-youthの設置背景や、教育委員会が所管している点を踏まえると、若者に対する社会教育施設としての役割が従来に比べより大きくなっている。特に、i-youth設置当初からの目的である「若者の社会的自立に向けた支援」だけでなく、生涯学習・社会教育が果たしうる役割である「社会的包摂の実現」として、「困難な立場にある若者への支援」が、今後の生涯学習センターの重要な役割となる。

(3) 安定した社会教育主事の任用と育成体制

長年にわたり区の社会教育を担ってきた社会教育主事は、令和7年度末までに全員が定年退職となる予定である。社会教育主事は、法令により自治体に最低1名配置する規定があることから、令和5年度に新たな社会教育主事を1名任用した。退職となる社会教育主事からのノウハウの継承や、経験の蓄積に時間を要することから、社会教育の推進体制の構築が課題となっている。このため、令和4年度より複線型人事制度に社会教育分野を新設し、社会教育関連分野で育成しながら、計画的に社会教育を担う職員の確保に努めている。

(4) 老朽化した施設の維持管理

耐用年数を大幅に超過している主要設備については、ここ数年で更新が進んでいるが、主要設備以外についても経年劣化による不具合が目立っている。生涯学習センターは、「社会教育団体の活動拠点」「若者の居場所」という機能があることから、設備の不具合による長期の休館が発生しないよう、設備保全のための保守点検の強化や、軽微な不具合を迅速に対応できる予算措置が課題となっている。

4 生涯学習センターのあり方の方向性

上記の課題を踏まえ、社会教育主事が1名となる令和8年度を想定した、生涯学習センターのあり方について、以下3つの視点で検討を進めていく。

(1) 若者支援の方向性

今後求められる社会的包摂の実現に向けて、すでに大原生涯学習センターにおいて、NPO法人と連携し、困難な立場にある若者への支援に取り組んでいる。この取り組みを含め、これまでのi-youthの運営実績から、今後は、利用者のロールモデルとなるような比較的近い年齢の職員（スタッフ）による、緩い見守りの中で、様々な経験ができる居場所として運営していくことが効果的である。更に、若者の成長には様々な要素が関係していることから、教育（社会教育）分野だけでなく、子育てに関連する部署との連携を進めていく。

i-youthは中学生から39歳まで利用可能であるが、現状においても利用の中心が中高生であるため、今後もコアターゲットとして中高生（相当年齢含む）を設定し、学生時代に自分の居場所として活用することで、将来的に何らかの躓きなどで困った際に頼るべき場所として機能することを想定している。

(2) 生涯学習課所管施設との相乗効果による機能強化

令和4年度の組織改正において、高齢者大学校事業及びシニア学習プラザの運営が生涯学習課の所管となり、従来高齢者に限定されていた学びの多世代化について検討を行っている。

検討の整理の中で、社会教育推進係・シニア学習プラザ・生涯学習センターが実施している一部事業の類似性が課題となっている。このことを踏まえて、生涯学習課で展開している社会教育事業の重複を調整し、施設の特徴をより活かす方向性として、生涯学習センターは、これまで培ってきた「参加者の相互学習」を維持しつつ、若者支援の強化と、サークル活動支援により世代間交流を促進する事業展開が必要である。

(3) 民間活力の導入によるサービス向上の検討

今後の生涯学習センターの中心事業である「若者支援」と「サークル活動支援」については、既に他自治体で類似の事業委託や指定管理による施設運営を行っている事例がある。このため、民間事業者に一定のノウハウが蓄積されていることから、生涯学習センターのサービス向上に向けて、そのノウハウの活用について検討していく。

また、生涯学習課所管の指定管理施設において、設備管理（不具合などの早期発見や保全措置等）が効果的に行われていることから、老朽化が懸念される施設の維持管理についても民間活用の効果を検討していく。

5 今後のスケジュール(予定)

令和5年9月：文教児童委員会（中間報告）

令和6年1月：庁議（結論）

令和6年2月：文教児童委員会（最終報告）